

# 静岡県教育委員会

## 議事録

平成 28 年度 第 12 回定例  
9 月 21 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 28 年 9 月 21 日に教育委員会第 12 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 28 年 9 月 21 日（水） 開会 13 時 15 分  
閉会 14 時 45 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀  
委 員 加 藤 文 夫  
委 員 溝 口 紀 子  
委 員 齊 藤 行 雄  
委 員 興 直 孝  
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局（説明員） 杉 山 行 由 教育次長  
水 元 敏 夫 教育監  
北 川 清 美 理事兼教育総務課長  
福 永 秀 樹 理事兼健康体育課長  
小野田 裕 之 教育政策課長  
本 村 勉 情報化推進室長  
遠 藤 宗 男 人権教育推進室長  
長 澤 由 哉 財務課長  
南 谷 高 久 福利課長  
林 剛 史 義務教育課長  
太 田 修 司 義務教育課人事監  
藤 本 眞 二 幼児教育推進室長  
渋 谷 浩 史 高校教育課長  
神 田 不 二 彦 高校教育課指導監  
山 崎 勝 之 特別支援教育課長  
山 本 知 成 社会教育課長  
赤 石 達 彦 文化財保護課長  
奥 村 篤 静東教育事務所長  
山 本 裕 祥 静西教育事務所長  
河原崎 全 中央図書館長  
吉 澤 勝 治 総合教育センター所長  
小 林 浩 明 高校教育課主席人事管理主事  
前 田 貴 子 特別支援教育課主席主任指導主事

4 その他

(1) 報告事項 1～5 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、興委員にお願いします。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。  
報告事項3は公表前の案件であるため、報告事項4、5は人事案件であるため非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、公開案件から審議を始め、報告事項3、4、5は非公開とする。

**報告事項1 第1回市町幼児教育担当者連絡会**

教 育 長： 報告事項1「第1回市町幼児教育担当者連絡会」について、藤本幼児教育推進室長より説明願う。

幼児教育推進室長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 資料にある5主な意見(1)幼児教育センターからの説明で、「大変参考になった」は53パーセント、(2)情報交換で「大変参考になった」は69パーセントとなっているのは良いが、「各市町の状況を調査し、まとめていただいたことで、状況がよく把握できた」とあるのでどのようにまとめたのか説明してほしい。その資料も添付してあると市町の実態や、幼児教育の状況も把握できるのではないか。このような報告事案にあっては、報告の際、何を提供したらよいか、という意識を持って当たってほしい。例えば市町が「大変参考になった」と多くが回答しているが、どのように参考になったのか状況説明をお願いします。

幼児教育推進室長： 詳しくは専門家委員会を立ち上げて、データをクロス集計したものをこちらにも提供したいと考えていた。端的に言う短い時間の中で数字をまとめたものから詳しい分析はできなかったが、幼稚園の先生は小学校の先生たちに幼稚園の状況を見てもらいたいという要望がみえた。逆に、小学校の先生は幼稚園の先生に見てもらいたいという思いがある。お互いに行き違っていると、意識調査から確認できる。前から分かっていたが、市町ごとの施設、数、種類が全く異なっている。指導主事については、県全体で4割、幼児教育アドバイザーは県全体で1割程度となっており、幼稚園教育の質を向上させるには、指導主事、幼児教育アドバイザーを市町で増員してもらわなければならないと思っている。小1プロブレムの問題は、小学校は県全体の過半数を超える状況となっている。一方、幼稚園、こども園、認定保育園等、小学校との連携については9割以上が行っていると回答している。小1プロブレムは過半数を超えているのに、交流は行っているとの回答は9割以上なので詳しく分析する必要はある。今回、静岡大学の島田先生を中心として分析会議を設置し、より詳しく分析したものを定例会等で報告する。

興 委 員： 担当者連絡会で配付した資料と、情報交換で市町の問題が上がってき

ていると思うので整理した資料を後日提出してほしい。

教 育 監： 先日、補正予算関係の時に説明したが、専門家の知見も加えて数値の集計だけでなく政策展開に寄与できる分析を期待している。

興 委 員： 静岡大学の島田先生たちのレビューはありがたいが、こういった問題があるのか掘り下げてほしい。手持ち資料でよいので終了後、提出してほしい。

渡 邊 委 員： 幼保と小学校の連携ということだが、参加者は公立の幼稚園・保育園の関係者のみとなるのか。

幼児教育推進室長： そうではない。

渡 邊 委 員： 私立も含まれるのか。

幼児教育推進室長： そうである。

渡 邊 委 員： 小学校から聞くのは公立の幼稚園からは連携ということで報告はあがってくるが、私立保育園・幼稚園から公立の小学校に対して子ども達の状況が伝わっておらず、入学後に慌てるというケースが時々あるということである。よって、私立との連携も考えてほしい点である。

興 委 員： この幼児教育センターの業務は元々、義務教育課の業務だったのか、総合教育センターの役割だったのか。

義務教育課長： 総合教育センターである。

斉 藤 委 員： 資料の5主な意見に「安易に学校教育の前倒しが行われぬよう、子どもの発達について正しく理解していくことが大切だと感じた」とある。私立の幼稚園ではそういった学力について競い合っている状況があるように感じる。そういった点からも幼児教育の大切さ、正確に捉えるという大切さは両方とも分かっていると思うが、そのあたりをうまく調整できるようにならないと、「そこまでやらなくてもいいのでは」という意見の一方で競い合っている。どうやってバランスをとるか難しい問題である。

教 育 長： 学校教育の前倒しに傾倒してしまうと本来の幼児教育に対し目的意識をもってやってもバランスが崩れてしまう。教育監より意見を願う。

教 育 監： 小学校と就学前の問題と、幼稚園と保育園、公立と私立とコンプレックスを抱えた中でやっている状況はある。その中で進めているのが、標準のカリキュラムを作ろうとしており、アプローチする時のカリキュラム、スタートする時のカリキュラムといった形で準備を進めている。

興 委 員： 資料の5主な意見(2)に「幼児教育を担当する指導主事の必要性を感じた」とあり、指導主事について触れている。この指導主事の元来の役割は公立幼稚園に限るのか。実際はそうだと思うが、この会合には知事部局からも参加している。知事部局サイドの私立幼稚園の教育問題についても取り組んでいるのか。

幼児教育推進室長： お便りを配付するなどには私立にも配布している。

興 委 員： 斉藤委員が指摘したことは、保護者が何を期待しているのかということ

ころが大きいと思う。

加藤委員： 幼稚園に限らず先取り学習を求めるのは保護者である。小学校、中学校、高校の各段階において、先取り学習という要求は保護者から出てくる。実際に先取り学習した子とカリキュラムどおりにやった子の進学率という観点で資料を揃えるとあまり先取り学習に意味は無い。「うちの子は中1なのに中2の勉強をしている」とか「3年生の問題まで分かる」とか「公文の問題をやっていると高1まで分かる」とか、親の心をくすぐるが、学力の向上にほとんど役に立たない。私も教育に携わる立場として感じるが、保護者の圧力をいかに和らげるか、そのためにいかに合理的にそんなことをしても意味が無いと説明できれば抑えることができる。

溝口委員： この問題の延長線上に、保育園と幼稚園のギャップがあったり、私立と公立のギャップがある。フランスでは幼稚園は完全に義務化されていて、その後の保育園は自分たちでとなっている。前倒し教育が義務化されると税金もかかってしまうので何とも言えない。保育園の義務化や幼稚園の義務化の議論があるのなら、大きなテーマになってくると思う。いろんなところから声が拾えているのか、疑問に思うので丁寧に声がすくえるようなスキームとしてほしい。

教育長： 県内、県外の情報を集めて参考にしてもよい。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

## 報告事項2 平成28年度特別支援体制整備研究協議会

教育長： 「平成28年度特別支援体制整備研究協議会」について、山崎特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

興委員： 資料にある成果と課題については、これまで指摘されている内容と変わらないという印象であるが、医療や労働との関係は組織的な段階には至っていないとか、就学を終えた段階から社会へのつなぎという段階において、色々な指摘がある。具体的にどうしたらこの問題解決の道筋を立てることができるかという議論はどこまで行われたのか。

特別支援教育課長： 具体的な対応策まで上がっていない。医療との連携はこども病院のように相談体制を整えているところもあるが、一般の病院ではそういった体制を整えているところはあまりない。よって、保護者の障害児医療への認識を寄り添うところから深めていく必要があり、これは市町の体制で行っていくことが重要である。更には個人情報の問題があり、病院側から保護者を越えてフィードバックされることが可能となるかがポイントとなる。労働については、学校卒業後の認識を中学校の先生にもってもらうような働きかけが必要となってくる。

- 興 委 員： 今の説明にある必要性はわかるが、今後とるべき措置という社会的メッセージ性を出すことがこの協議会の役割だと思う。現状報告のみでは従来と変わらない。協議会なので県教育委員会としては、何をやるべきなのか、打ち出すことが協議会の場での役割だと思うがどうか。
- 特別支援教育課長： 明確にして市町へフィードバックしたいと考える。
- 興 委 員： 主催者は県なのか。構成員の方々が同じ立場なのか。
- 特別支援教育課長： 県教育委員会の主催となる。
- 興 委 員： 県教育委員会が主催者であれば、取るべき措置の責任を明確にして、それぞれ何をやってきたかを出すことが重要であって、この資料にある内容では趣を異にしたにも関わらず、旧来と変わらず、問題が多い。今後はアクションプランのようなものを打ち出してほしい。
- 溝 口 委 員： 資料中段の「引継ぎと円滑な移行（中から高）」とあるが、高から大も少しだけがある。大学現場にいて思うことはそこが意外と繋がっていない印象である。県立からの進学であれば情報は入りやすいが、県外から進学してくる場合もあり、大学に入ってから気付くことがある。入試の時点で配慮が必要であればよいが、病理の過程や発達障害への配慮が中から高への引継ぎはできているが、高から大へはできていない。県外からの進学を考えると、高から大への移行は考えていく必要がある。法律も改正され、高校年代への支援が厚くなる中、大学進学も増えてくると思うのでフォローを考えてほしい。
- 教 育 長： 教育委員会だけの問題でなく、浜松医科大学や県立大学など大学コンソーシアムとの連携も重要である。医療審議会に参加している中で、国立大の医学部、公立大学の医学部との話も聞こえてくる。そういったことを活用するのも一つの方法である。
- 斉 藤 委 員： 乳幼児の段階で早期発見して、今後、どのように進んでいくかをコーディネートすることは重要であるが、乳幼児の段階では、発育が遅いだけなのか、障害があるのかは保護者の立場からすると、前者であってほしいという気持ちになる。その発見は教育委員会でできることではなく、保健機関による 1 歳児検診などである。それをコーディネートして繋いでいく連携は教育委員会として重要である。この協議会に 102 名も参加して午前中から夕方まで議論しているので、関心の高さや課題の重要性が伺えるので我々も受け止めていかなければならない。
- 溝 口 委 員： 参加者の中に現場の教員はいるのか。
- 特支主席主任指導主事： 特別支援教育コーディネーターは教員である。参加者のうち 32 名が教員である。
- 渡 邊 委 員： 障害のある方への支援が主な話であるが、保護者の方と話している中で、自分の子どもに障害があった場合どうしたらよいのか、通常の学級内でそのような子とどう接したらいいのか、懇談会で障害のある子どもの親と同席するのだがどうしたらよいのかなどを聞いている。どのように接したらよいのか、障害を持つ子に対する社会的活動をもっと知りたいなどの声が上がっている。共生社会を目指す場合、障害を

持っている方に加え、周りがどうすればよいのかという知識も合わせて啓発されていくとよい。早期発見の時に受け入れるという心構えも、出産前から必要なことかと思う。

興 委 員： 発達障害が重度な児童生徒に対して、適切な特別支援の場とは何か。静岡大学に付属の特別支援学校があるが、大学付属特別支援学校では重度の障害を持った方は受け入れていない。学長時代、そういった方こそ国立大学の役割として受け入れることが必要ではないかと言ったことがあったが、現状としてそういった方の受け入れはどのようになっているのか。

特別支援教育課長： 知的障害を併せ持っている発達障害の方は特別支援学校で受け入れている。そこが一つの判断の基準となる。しかしそれは一つのボーダー上の話であって、社会生活能力やコミュニケーション能力が著しく劣っていて、支援が必要となる子は特別支援学校で受け入れている。

興 委 員： 県立特別支援学校として受け入れることができるということか。

特別支援教育課長： 知的障害というところが一つのポイントとなる。

興 委 員： 具体的に説明してほしい。知的障害がポイントということだが、そのような方を受け入れる学校は県立特別支援学校となるのか。

特別支援教育課長： 知的障害を併せ持つ発達障害の方は県立特別支援学校で受け入れる。

興 委 員： 受け入れるところがないというのはよくないので、受け入れられると理解してよいか。

特別支援教育課長： 発達障害の程度は様々なので、高等学校へ進学する場合もあるし、特別支援学校の高等部に進む場合もある。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： ここで会議を非公開とする。

### **<非>報告事項3 平成28年度全国学力・学習状況調査県立中等部の結果**

教 育 長： 報告事項3「平成28年度全国学力・学習状況調査県立中等部の結果」について、林義務教育課長より説明願う。

義務教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

溝 口 委 員： 2点質問である。知事への報告は済んでいるのか。

義務教育課長： 済んでいる。

溝 口 委 員： 知事の印象はどうだったか。

教 育 長： 大変喜んでいて。静岡県としての全体の成績も上がっていて、生活態度や質問に対する回答も含めて前向きに捉えている。子ども達本人の自覚もあり、先生方ががんばってくれているので、伸ばしていきたいと考えている。知事はそういった意味でも喜んでいて。さらに義務教

育課長から補足説明を願う。

義務教育課長： 教育長からもあったが先生方の頑張りを高く評価されている。全体的に底上げされているという認識のもとに、勉強が得意な子達に多くのチャンスを提供できるのではないかと考えている。科学の甲子園のジュニアバージョンを考えている。例えば数学や理科が得意な生徒たちに対して、専門性の高いアカデミックな内容を含めた授業、卓越した才能を持った子が勉強に対して特に関心を持ってもらえるような取組みをしてはどうかという示唆をいただいたので、来年度に向けて義務教育課で検討している。

溝口委員： 2点目は清水南中等部である。このように浜松西中等部と並べると比較してしまう。入り口の時点からどの程度伸びたのかという視点は大事ではないか。清水南中等部に入学した時点の同じテストの点数はわかるか。その時点から差が出るのは問題である。

義務教育課長： 中高一貫校は沼津市立沼津高校を含めて3校ある。同じテストを行っているが順番としては浜松西、清水南、沼津市立となる。入学時点での学力の定着度という観点のペーパーテストでは浜松西の志願者の方が高い。調査問題が異なっているので伸びの部分では一概に比較はできないが、同じ尺度の調査問題では浜松西の方が入学時点でも3校では1番となる。

溝口委員： 浜松西の正答率が高いが、どれだけ伸びてきているのか我々が検証すべきところである。伸び率という観点でみて、てこ入れが必要なのかどうか検証が必要である。

義務教育課長： 個々の児童生徒の追跡調査を行って、小学校6年生の時の正答率の平均を取ってという調査をすれば確認はできるが、そこまでやっていない。

溝口委員： 県立高等学校中等部2校に格差が出ていることは今後の問題となってくると思う。中高一貫教育が機能していないのではないかとこの声がある中で、伸びているか伸びていないのか、成績が中ごろの子達が入学した方がよいのか考える必要がある。

教育長： そのあたりは今後分析するという事でよい。

加藤委員： 浜松西と清水南は静岡県の平均値より良い成績であるが、定時制通信制生活体験発表大会で浜松西高校を中退して定時制高校に進み、学校へ通えるようになり、定時制から大学進学を目指しているという発表が昨年あった。選抜試験を行い、トップレベルの学力を持った子が集まる学校では、その中で自分の存在価値を失ってしまったり学校に行けなくなるという子達にケアをすることが大事である。優秀な子達が集まる中で、自発的に競争して更に上を目指す子達に何かを施すよりも、ドロップアウトしてしまう子達が浜松西に留まって不登校になるのではなく、別の学校を紹介することによって再生を諮ることが大事ではないかと思う。東京の開成高校など優秀な高校ほどドロップアウトした子達が悲惨なケースに陥ってしまうことは多い。いわゆる世間的に「良い学校」といわれている学校ほど、どのように救っていくか考え



ないと学校として機能しないと思う。

教 育 長： 教育委員会としても考えていかなければならないが、各学校でどのように把握をして対策を立てているのか。

教 育 監： 加藤委員の話にあった生活体験発表のことは、一部の人間しか共有されている事実ではないので捉え難いが、一般的に清水南中等部や浜松西中等部から高等部に上がる時、他の高校を選ぶのか悩む生徒は相当数いる。生活体験発表であった生徒が稀なケースではないが、状況としては様々である。学校において個々の生徒の性格や将来を考えて指導や相談をしている。溝口委員から御指摘のあったことについて、試験や調査の性格はそれぞれ違うので、その部分をマスで追跡するのは難しい。もう 1 点は様々なデータが出てくる中で相関を取ろうとするが、相関を取ることが無言の圧力や強制となってしまう傾向がある。そのような点は教育委員会としても分析する時、注意する必要がある。

興 委 員： 中学校から高等学校、高等学校から大学と様々な試験をすることによって、そこにいる仲間たちと色々な意味での違いが分かってくる世代だと思う。そういった意味で高校進学であれば中学校の先生、大学進学であれば高校の先生というように進路指導にあたる先生が単なる成績だけでなく、人格的に個性を見極めて、どういった道が適切なのか示すことができる人が教育現場にすることが大事である。それが進路指導の要諦だと思うので、そういった観点からも教員配置を考えていくことが教育委員会として必要である。

溝 口 委 員： 社会では階層や年収、体力テストなど、学者レベルでは相関表として表されるのが事実である。うまく活用できればよいが、偏った主義や優勢主義など差別化につながることは気をつけなければならないので、公開の仕方が問題となる。我々の中で戦略的な清水南の位置付けや、今後問題となった時に清水南の頑張りを説明することができる。短絡的にこのデータを読んでしまうことは穿った見方で怖いので、個々の伸び率を小学校時代から丁寧に追っていくことが自己肯定感にもつながる。優秀な集団であるため、浜松西の生徒は加藤委員が指摘するように自己肯定感は低い。

興 委 員： この資料にある清水南の「自分には、良いところがありますか」という自己肯定感に関するアンケートで、全国と比べると当てはまる生徒の割合が若干少なかったが、今回は約 4 ポイント全国平均を上回ったとある。「将来の夢や目標を持っている」生徒が全国平均を 8 ポイント以上多いというバランスからいうと、「自己肯定感が低くて」と「将来の夢や目標」という点で符合しない点に違和感がある。社会への参画という点では、浜松西は更に低いと全体的に低い。その他、スマホ、インターネットへのアクセスという点においても清水南の場合は比較的低い。また、違和感があるのは「国語の勉強が好き」という答えが低く「数学の勉強が好き」というのが高い。このような結果となるのは、学校にどのような先生を配置しているかとなると思うが、担当課

長の説明を伺いたい。

義務教育課長： 統計的に有意といえるかということもある。清水南は 115 人で、集団としての性格上、様々な要因があると思う。この集団としての固有の性格と、政策立案に当たって根拠としうる一般化されたデータを混同すべきではなく、事務局として検証する必要はあると思う。

興 委 員： 清水南は最終版とはされていないということなので、今説明のあった点も踏まえて、学校がどう考えるかは任せるが、そういった意見があったことは伝えてほしい。

義務教育課長： 伝えておく。

加 藤 委 員： 「好きか、嫌いか」「自分のことを肯定しているか」や客観的な質問や主観的な質問など、質問が多すぎる。静岡県は東部、中部、西部で気質が違う。西部地区は「やрмаいか精神」で自分を押し出していくことが美德とされていて、中部、東部は謙虚を美德としている。謙虚を美德とすることはアンケートに対して自己肯定感があっても否定する。主観的なので判断ができない。

溝 口 委 員： 興委員が指摘した地域行事への参加について、浜松西高校OGとして聞き及ぶことは、中学校へ進学すると地域への密着度が急激に離れてしまうと聞く。防災活動をとっても県立中等部に進学すると地元地域への関わりが薄くなってしまふ。清水南中等部は芸術活動等で地域とコミットする場があると思うが、浜松西中等部に関しては関わりが少ないと思う。成績がいい、部活動がいいということが評価となつてしまふ、社会教育という部分が他の学校に比べると少ない。

斉 藤 委 員： 「友達との約束を守っている」というアンケートに対し、浜松西中等部は全国平均と比べ 12 ポイントも少ない。本来の浜松西高校OBの持っている良さと、かけ離れている部分が生まれているようで心配である。浜松西高校はバンカラで約束は絶対に守るという私の印象である。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項3を了承する。

#### **<非>報告事項4 平成28年度条件附採用教職員(6月)の正式採用**

※非公表

#### **<非>報告事項5 平成29年度静岡県公立学校教員採用選考試験実施概要**

※非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成28年度第12回教育委員会定例会を閉会とする。